

## 工事入札・委託業務（設計・測量を含む）入札における 最低制限価格等の見直しについて

横浜市が行う入札において、工事入札については最低制限価格及び調査基準価格における一般管理費の算入率の見直し、及び委託業務については最低制限価格価格制度の設定率等の見直しを行いました。

当公社においても横浜市に準じて、工事及び委託業務の入札において最低制限価格等の見直しを行います。

### 1 適用開始

令和5年4月1日以降に入札公告又は通知を行う案件から適用します

### 2 見直しの内容

#### (1) 工事入札

ア 最低制限価格における一般管理費の算入率を、0.55 から 0.68 に上げます。

イ 公共建築工事積算基準（以下「営繕基準」という。）のみを積算に使用している工事については、直接工事費の一部を現場管理費として扱うこととします。

本取扱いの対象となる案件については、入札公告 に明記します。（詳細は次頁3注意事項参照）

#### ウ 計算式

現行 全工事共通

(調査基準価格)

$$\left[ (\text{直接工事費} \times 1.0 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.55) \times 1.1 \right] \\ \times \text{ランダム係数} \text{ [範囲：予定価格の } 7.5/10 \sim 9.5/10 \text{]}$$



見直し後

#### ① 営繕基準のみを積算に使用している工事（昇降機設備工事を除く。）

$$\left\{ \frac{\text{直接工事費} \times 9/10}{1} \times 1.0 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \frac{\text{現場管理費} + \text{直接工事費} \times 1/10}{2} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68 \right\} \times 1.1 \times \text{ランダム係数}$$

#### ② 営繕基準のみを積算に使用している工事（昇降機設備工事）

$$\left\{ \frac{\text{直接工事費} \times 8/10}{1} \times 1.0 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \frac{\text{現場管理費} + \text{直接工事費} \times 2/10}{2} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68 \right\} \times 1.1 \times \text{ランダム係数}$$

#### ③ 営繕基準以外で積算している工事（上記①②以外はこちらに該当します。）

$$(\text{直接工事費} \times 1.0 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68) \times 1.1 \times \text{ランダム係数}$$

[範囲：予定価格の 7.5/10～9.5/10] (変更なし、①～③共通)

※1：「直接工事費×9/10」と「直接工事費×8/10」については、小数第一位を切り上げる  
こととします。

※2：「現場管理費+直接工事費×1/10」と「現場管理費+直接工事費×2/10」については、  
小数第一位を切り下げることとします。

※3：昇降機設備工事とは、登録工種：機械器具設置（登録細目：エレベーター工事）を  
入札参加資格に設定して発注する工事を指します。

\*算出式中のランダム係数は、1.000～1.005 の範囲で無作為に抽出した数値（変更なし）

## エ 調達公告記載方法

調達公告版に「最低制限価格制限価格の算出式」欄（入札参加資格欄下部）を追加し、次のよう  
に、掲載します。

- ① 営繕基準のみを積算に使用している工事（昇降機設備工事を除く。）の場合  
「本工事の最低制限価格算出にあたっては、営繕算出式を適用する。」
- ② 営繕基準のみを積算に使用している工事（昇降機設備工事）の場合  
「本工事の最低制限価格算出にあたっては、営繕算出式（昇降機設備工事）を適用する。」
- ③ 営繕基準以外で積算している工事の場合  
「—」

## (2) 委託業務(設計・測量等を含む)

最低制限価格の設定率を現行の 0.75 (75%) から 0.8 (80%) に引き上げます。

## 3 注意事項

### (1) 税込・税抜き表記について

入札における最低制限価格、調査基準価格及び予定価格については、本来消費税及び地方消費  
税相当額を含んだ価格（税込）であるため、上記の最低制限価格等算出式は税込（1.1 を乗じた  
形）で記載しています。

一方、入札金額は税抜きのため、開札後の入札価格との比較を容易にするために、開札後に  
公表する最低制限価格、調査基準価格及び予定価格は、調達公告には税抜きでの表示としていま  
すのでご注意ください。

(問い合わせ先)

公益財団法人横浜市建築保全公社

総務課 契約係

TEL：045-641-3124